

平成 26 年度児童福祉専門分科会における主な審議事項等

（子ども・子育て支援新制度関連）

- ① 幼保連携型認定こども園の設備運営基準を定める条例（認定こども園法第 13 条第 1 項）
 - 幼保連携型認定こども園の認可基準を定めるもの
- ② 家庭的保育事業等の設備運営基準を定める条例（児童福祉法第 34 条の 16 第 1 項）
 - 家庭的保育事業等（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の認可基準を定めるもの
- ③ 放課後児童健全育成事業の設備運営基準を定める条例（児童福祉法第 34 条の 8 の 2 第 1 項）
 - 放課後児童会の設備運営基準を定めるもの
- ④ 特定教育・保育施設の運営基準を定める条例（子ども・子育て支援法第 3 4 条第 2 項）
 - 給付対象施設として確認を受ける施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の運営基準を定めるもの
- ⑤ 特定地域型保育事業の運営基準を定める条例（子ども・子育て支援法第 4 6 条第 2 項）
 - 給付対象施設として確認を受ける地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の運営基準を定めるもの

（青森市子ども会議関連）

- ① 合同会議への出席（8月、3月の2回を予定）
 - 8月：これまでの活動報告、意見交換など
 - 3月：活動を振り返っての感想、市長を交えたフリートーク
- ② 「子どもの権利の日」のイベントへの参加（11月1日の予定）